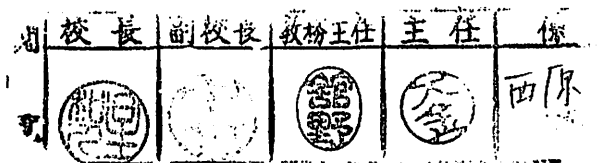




各宮都宮市立中学校校長 様



C-b-20

宮学教第628号
令和2年7月10日

宇都宮市教育委員会教育長

令和3年度県立学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について

このことについて、栃木県教育委員会教育長より、別添写しのとおり、今般の臨時休業の実施等に係る対応として、別添のとおり一部の教科について出題範囲を縮小する旨通知がありました。

なお、中学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例（平成29年7月7日文科科学省告示第94号）に基づくものとします。

ついては、貴職下関係職員に周知願います。

記

- 1 一部縮小される教科・・・社会（公民分野）、数学、理科

学校教育課
指導G 五月女
TEL 632-2797

令和3（2021）年度県立学校入学者選抜における学力検査の出題範囲について

県立高等学校の一般選抜及び、県立特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部の選抜における学力検査については、以下のとおりとする。

教科	出題範囲
国語	全ての内容を出題範囲とする。
社会	次の内容を出題範囲とする。 [地理的分野] 全ての内容 [歴史的分野] 全ての内容 [公民的分野] 「私たちと国際社会の諸課題」を除く、全ての内容
数学	「標本調査」を除く、全ての内容を出題範囲とする。
理科	次の内容を出題範囲とする。 [第1分野] 「科学技術と人間」を除く、全ての内容 [第2分野] 「自然と人間」を除く、全ての内容
英語	全ての内容を出題範囲とする。

* 「中学校学習指導要領（平成20年3月告示）」の内容に基づく。